

第11回定時株主総会招集ご通知に関する インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

第11期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

株式会社ミライト・ホールディングス

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.mirait.co.jp/>）に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連結株主資本等変動計算書

（自2020年4月1日
至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	7,000	69,399	135,546	△1,386	210,559
当連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△4,583	－	△4,583
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	24,205	－	24,205
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△9,574	△9,574
自 己 株 式 の 処 分	－	△0	－	72	72
合 併 に よ る 増 加	－	－	71	－	71
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	－	171	－	－	171
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	－	171	19,693	△9,501	10,362
当連結会計年度末残高	7,000	69,571	155,239	△10,888	220,922

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他の包括利益累計額	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額		
当連結会計年度期首残高	4,967	△98	△281	276	4,863	3,287	218,710
当連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－	－	△4,583
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	－	24,205
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	－	－	△9,574
自 己 株 式 の 処 分	－	－	－	－	－	－	72
合 併 に よ る 増 加	－	－	－	－	－	－	71
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	－	－	－	－	－	－	171
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の変動額(純額)	△307	－	△844	1,755	603	1,646	2,250
当連結会計年度中の変動額合計	△307	－	△844	1,755	603	1,646	12,613
当連結会計年度末残高	4,660	△98	△1,126	2,031	5,466	4,934	231,323

（注）記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	79社
主要な連結子会社の名称	(株)ミライト (株)ミライト・テクノロジーズ Lantrovision (S) Ltd (株)T T K (株)ソルコム 四国通建(株)

当連結会計年度において、以下の通り連結の範囲が変更となっております。

・ Lantrovision (S) Ltdが、YL Integrated Pte Ltdの株式を取得したことに伴い、同社並びに同社の子会社2社を、またShanghai Changling Communication Equipment Co.,Ltdの株式を取得したことに伴い、同社を、それぞれ連結の範囲に含めております。

・ 株式会社TTKテクノが、株式会社TTKに吸収合併され消滅したため、連結の範囲から除外しております。

・ 株式会社ミライト・テクノロジーズが、株式会社ミラテクドローンを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 MIRAIT PHILIPPINES INC. 他4社

連結の範囲から除いた理由

いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数	1社
主要な会社等の名称	MIRAIT PHILIPPINES INC.
持分法を適用した関連会社の数	10社
主要な会社等の名称	西日本資材デックス(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称
(非連結子会社) DAIMEI SLK (PRIVATE) LIMITED
(関連会社) (株)N T E C

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産

未成工事支出金……………個別法による原価法

商 品……………移動平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

材 料 貯 蔵 品……………主として移動平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建 物 5～65年

その他 2～50年

2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、データセンター事業に供する資産については、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、顧客関連資産については、10年間又は20年間の定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 役員賞与引当金

一部の連結子会社においては、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

⑤ 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去一定期間の補償実績率による算定額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑦ 株式報酬引当金

株式給付信託による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債もしくは退職給付に係る資産として計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により費用処理しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間又は20年間の定額法により償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MIRAIT Technologies Australia Pty.Limited及びLantrovision (S) Ltd等の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該連結子会社の事業年度に係る決算書を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

② 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上基準は、連結会計年度末日までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

⑤ 連結納税制度からグループ通算制度への移行にかかる税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「貸倒引当金繰入額」は0百万円であります。

「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「減損損失」は3百万円であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 工事進行基準による完成工事高

(1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

完成工事高 71,563百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

工事進行基準による完成工事高については、決算日までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって決算日における工事進捗度を見積り（原価比例法）、工事収益総額に工事進捗度を乗じて算出しております。

② 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

・ 工事原価総額

工事契約ごとの実行予算に基づいて見積っております。実行予算の策定にあたっては施工方法や仕様内容、作業工程に応じて材料費や外注費等の単価や数量を積み上げて策定しております。また、工事着工後も継続的に実行予算に基づく工事原価の事前の見積りと実績を対比することによって、適時・適切に工事原価総額の見積りの見直しを行っております。

・ 工事収益総額

当事者間で実質的に合意された対価の定めに基づいて見積っております。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

工事原価総額及び工事収益総額の見積りは、工事仕様の変更、資材価格の変動、自然災害やパンデミック（世界的流行病）発生等による工事の中断、資材不足やサプライチェーンの寸断、実行予算策定時に顕在化していなかった事象の発生等の様々な要因により変動する可能性があり、その結果、翌年度の連結計算書類において、工事進行基準による完成工事高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2.工事損失引当金

(1)当年度の連結計算書類に計上した金額

工事損失引当金 1,299百万円

(2)会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、工事原価総額及び工事収益総額を見積り、将来の損失見込額を計上しております。

② 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

・ 工事原価総額

工事契約ごとの実行予算に基づいて見積っております。実行予算の策定にあたっては施工方法や仕様内容、作業工程に応じて材料費や外注費等の単価や数量を積み上げて策定しております。また、工事着工後も継続的に実行予算に基づく工事原価の事前の見積りと実績を対比することによって、適時・適切に工事原価総額の見積りの見直しを行っております。

・ 工事収益総額

当事者間で実質的に合意された対価の定めに基づいて見積っております。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

工事原価総額及び工事収益総額の見積りは、工事仕様の変更、資材価格の変動、自然災害やパンデミック（世界的流行病）発生等による工事の中断、資材不足やサプライチェーンの寸断、実行予算策定時に顕在化していなかった事象の発生等の様々な要因により変動する可能性があり、その結果、翌年度の連結計算書類において、工事損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(当社及び一部の当社子会社の取締役及び執行役員に対する株式給付信託)

当社は、当社並びに当社子会社の取締役及び執行役員（社外取締役及び非業務執行の取締役を除きます。以下、併せて「当社グループの役員」といいます。）を対象に、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。

1. 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社グループの役員に対して、当社グループ各社の取締役会が定める役員株式給付規程に従って、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。

なお、当社グループの役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として当社グループいずれかの役員退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付帯する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度期首649百万円、478千株、当連結会計年度末576百万円、425千株であります。

(退職一時金制度の一部、及び確定給付年金制度の一部について確定拠出年金制度への移行)

一部の連結子会社においては、2020年9月1日付で確定給付年金制度及び退職一時金制度から、確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）を適用しております。

当制度移行に伴い、当年度の連結計算書類に特別利益（退職給付制度改定益）として、271百万円計上しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 偶発債務

債務保証

次のとおり債務保証を行っております。

MIRAIT PHILIPPINES INC.

借入金 628 百万円
(外貨額273百万フィリピンペソ)

従業員 住宅ローン 82 百万円

計 711 百万円

2. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正平成13年6月29日）に基づき、一部の連結子会社においては事業用の土地の再評価を行っております。なお、連結決算上必要な調整を行い、再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法によっております。

(2) 土地の再評価を行った年月日

2002年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当連結会計年度における時価と再評価後の帳簿価額との差額

729百万円

3. 工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金額 271百万円

4. 担保に供している資産

現金預金(注) 27百万円

(注) 業務の履行を保証するために担保に供しているものであります。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額 1,049百万円

2. 研究開発費の総額 265百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	108,325	—	—	108,325
自己株式				
普通株式(千株)	958	6,003	53	6,907

(注) 1 自己株式数には、「株式給付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首478千株・当連結会計年度末425千株)が含まれております。

2 自己株式の株式数の増加6,003千株は以下によるものであります。

ToSTNeT-3による自己株式取得 6,000千株
単元未満株式の買取り請求による増加 3千株

3 自己株式の株式数の減少53千株は以下によるものであります。

退職役員に対する株式給付による減少 53千株
単元未満株式の買増し請求による減少 0千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,156	20.00	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	2,426	22.50	2020年9月30日	2020年11月30日

(注) 1 2020年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2 2020年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,291	22.50	2021年 3月31日	2021年 6月25日

(注) 2021年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余裕資金については安全性の高い、短期的な金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成工事未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、信用調査資料等により取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

営業債務である工事未払金の支払期日は1年以内であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預金	44,764	44,764	－
(2) 完成工事未収入金	126,862	126,864	1
(3) 売掛金	19,283	19,283	－
(4) 投資有価証券 其他有価証券	17,359	17,359	－
資産計	208,270	208,272	1
(1) 工事未払金	60,705	60,705	－
負債計	60,705	60,705	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金預金

預金は短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)完成工事未収入金

一定期間ごとに分類し、その将来のキャッシュ・フローを、リスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。

(3)売掛金

売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1)工事未払金

工事未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	5,203

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金預金	44,764	—	—	—
(2) 完成工事未収入金	126,403	459	—	—
(3) 売掛金	19,283	—	—	—
合 計	190,451	459	—	—

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産については重要性が乏しいため、記載は省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 2,232円25銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 229円59銭 |
3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1 株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度441千株であり、1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度425千株であります。

(その他の注記)

(取得による企業結合)

1. YL Integrated Pte Ltdの株式取得

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：YL Integrated Pte Ltd

事業の内容：一般電気工事、電気設備工事の設計並びに施工・管理

②企業結合を行った主な理由

グローバル事業の中長期的な事業領域及び収益の拡大を図るため。

③企業結合日

2020年3月31日(株式取得日)

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

名称の変更はありません。

⑥取得した議決権比率

85%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるLantrovision(S)Ltdが、金銭を対価として株式を取得したためであります。

(2)連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年4月1日から2020年12月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金（未払金含む）	1,124百万円
取得原価		1,124百万円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 26百万円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額 510百万円

②発生原因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6)のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに主要な種類別の償却期間

内訳	金額	償却期間
受注残高	198 百万円	3 年
無形固定資産 合計	198 百万円	

(7)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	950 百万円
固定資産	288 百万円
資産合計	1,238 百万円
流動負債	404 百万円
固定負債	64 百万円
負債合計	469 百万円

2. Shanghai Changling Communication Equipment Co.,Ltdの株式取得

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：Shanghai Changling Communication Equipment Co.,Ltd

事業の内容：通信タワーの建設及びシェアリングサービス

②企業結合を行った主な理由

グローバル事業の中長期的な事業領域及び収益の拡大を図るため。

③企業結合日

2020年6月17日(株式取得日)

④企業結合の法的形式

第三者割当増資の引き受けによる株式取得

⑤結合後企業の名称

名称の変更はありません。

⑥取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 17.3%

企業結合で追加取得した議決権比率 32.8%

取得後の議決権比率 50.1%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるLantrovision(S)Ltdが、金銭を対価として株式を取得したためであります。

(2)連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年7月1日から2020年12月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,863百万円
取得原価		1,863百万円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 50百万円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額 466百万円

②発生原因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6)のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに主要な種類別の償却期間

内訳	金額	償却期間
顧客関連資産	810 百万円	10年
その他	45 百万円	10年
無形固定資産 合計	856 百万円	

(7)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	816 百万円
固定資産	2,370 百万円
資産合計	3,186 百万円
流動負債	6 百万円
固定負債	393 百万円
負債合計	399 百万円

(重要な後発事象に関する注記)

(自己株式の取得)

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1.自己株式の取得を行う理由

株主還元を充実させるとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため。

2.取得対象株式の種類

普通株式

3.取得する株式の総数

180万株(上限)

(発行済み株式総数(自己株式を除く。))に対する割合 1.77%)

4.株式の取得価額の総額

30億円(上限)

5.取得期間

2021年5月17日から2021年9月30日まで

6.取得の方法

東京証券取引所における市場買付

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、豊洲ビル及び大阪第1データセンターについて不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

株主資本等変動計算書

(自2020年 4 月 1 日)
(至2021年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	
		資 本 準 備 金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	その他 利 益 剰余金			
					繰 越 利 益 剰余金			
当事業年度期首残高	7,000	2,000	96,963	98,963	9,150	△1,386	113,727	113,727
当事業年度中の変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	△4,583	－	△4,583	△4,583
当期純利益	－	－	－	－	12,278	－	12,278	12,278
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△9,574	△9,574	△9,574
自己株式の処分	－	－	△0	△0	－	72	72	72
当事業年度中の変動額合計	－	－	△0	△0	7,694	△9,501	△1,807	△1,807
当事業年度末残高	7,000	2,000	96,963	98,963	16,845	△10,888	111,920	111,920

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子 会 社 株 式……………移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上基準

株式報酬引当金

株式給付信託による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行にかかる税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

(当社及び一部の当社子会社の取締役及び執行役員に対する株式給付信託)

「連結注記表（追加情報）」に同一の内容を記載していますので、記載を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務（区分掲記されたものは除く）

短期貸付金	5,407百万円
未収入金	9,242百万円
長期貸付金	10,505百万円
未払金	44百万円
預り金	49,133百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 168百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営 業 収 益	13,928百万円
受 取 利 息	137百万円
支 払 利 息	9百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	958	6,003	53	6,907

(注) 1 自己株式数には、「株式給付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式（当事業年度期首478千株・当事業年度末425千株）が含まれております。

2 自己株式の株式数の増加6,003千株は以下によるものであります。

ToSTNeT-3による自己株式取得 6,000千株

単元未満株式の買取り請求による増加 0千株

3 自己株式の株式数の減少53千株は以下によるものであります。

退職役員に対する株式給付による減少 53千株

単元未満株式の買増し請求による減少 0千株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰 延 税 金 資 産	
未 株 式 払 給 付 賞 信 与	34
株 式 報 酬 引 当 託	16
株 式 払 報 社 酬 会 引 保 当 金	9
未 払 社 会 事 業 料	5
未 払 会 事 業 税	1
繰 延 税 金 資 産 小 計	1
繰 延 税 金 資 産 引 当 額	69
繰 延 税 金 資 産 合 計	△27
	42

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社名	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)ミライト	直接100.0	経営管理の受託 資金の貸借 役員の兼任	資金の預り	18,017	預り金	14,458
子会社	(株)ミライト・ テクノロジーズ	直接100.0	経営管理の受託 資金の貸借 役員の兼任	資金の預り	33	—	—
				短期資金の貸付	9,663	短期貸付金	1,250
				長期資金の回収	1,996	長期貸付金	10,505
子会社	(株)ＴＴＫ	直接100.0	経営管理の受託 資金の貸借 役員の兼任	資金の預り	3,980	預り金	4,501
子会社	(株)ソルコム	直接100.0	経営管理の受託 資金の貸借 役員の兼任	資金の預り	5,876	預り金	8,302
子会社	東電通アクセス(株)	間接100.0	経営管理の受託 資金の貸借	資金の預り	2,511	預り金	2,684
子会社	(株)日設	間接100.0	経営管理の受託 資金の貸借	資金の預り	3,709	預り金	3,385

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の貸借の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 預り金及び短期貸付金の一部については、ＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、取引金額については期中平均残高を記載しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---|-----------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 1,103円56銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 116円46銭 |
| 3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1 株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当事業年度441千株であり、1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度425千株であります。 | |

(重要な後発事象に関する注記)

(自己株式の取得)

「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当社は、豊洲ビルについて不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

株式会社ミライト

②5月17日『吸収合併に関する事前備置書類(変更)』

別紙2 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併に関する事前備置書類（変更）

2022 年 5 月 17 日

株式会社ミライト

2022 年 5 月 17 日

株式会社ミライト

吸収合併に関する事前備置書類（変更）

当社は、2022 年 2 月 10 日付で株式会社ミライト・ホールディングス及び株式会社ミライト・テクノロジーとの間で吸収合併契約を締結し、2022 年 4 月 25 日付で会社法第 782 条 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づき「吸収合併に関する事前備置書類」を備え置きしておりますが、株式会社ミライト・ホールディングスにおいて、2022 年 5 月 17 日開催の取締役会で 2022 年 3 月期に係る計算書類等の内容が決議されたことに伴い、会社法施行規則第 182 条第 1 項第 6 号に基づき、別紙 2「吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等」を変更いたします。

以上

別紙 2

吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

- 株式会社ミライト・ホールディングス

第12期 報告書

2021年4月1日から2022年3月31日まで



株式会社 ミライト・ホールディングス

証券コード 1417

(添付書類)

事業報告 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

2021年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が続くものの、徐々に経済活動の正常化に向けた動きが見られました。一方足元ではウクライナ情勢により先行き不透明な状況になりました。今後につきましても、感染症の動向やウクライナ情勢等による半導体供給不足、原材料・エネルギー価格の高騰、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクに注意する必要があります。

当社グループを取り巻く事業環境については、引き続き工事部材の納入遅れなどにより一部工事の進捗に遅れが生じているものの、第5世代移動通信システム（5G）関連サービス拡大に向けた基地局整備計画前倒しによるモバイル工事の増加や、オンラインサービスの利用拡大や社内システムのクラウド化などデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進等に伴う新たなICTソリューションに対するニーズの高まりに加え、脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーをはじめとする政府のグリーン成長戦略を支えるデジタルインフラの強化や地方創生に資する地域脱炭素の推進が期待されております。

こうしたなか、当社グループは、「総合エンジニアリング&サービス会社」として、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を継続しながら、未来の社会インフラ（通信・エネルギー）を「創り・守る」、信頼あるグループであり続けるよう、当社グループ自身の働き方改革の進展とDXの推進による事業運営の効率化に取り組み、企業価値の向上と持続的な成長を目指してまいりました。

また、当社は、気候変動が当社グループ事業に与えるリスクと機会を経営戦略に反映するとともに、適切な非財務指標の開示、脱炭素へ向けた取り組みと、事業を通して環境全般の課題を含めた社会全体への貢献に取り組むため、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同を表明するとともに、TCFDコンソーシアムにも加盟いたしました。

NTT事業

高度無線環境整備推進事業による光ファイバ整備工事の増加により売上高の拡大に努めるとともに、設備運営業務の稼働効率化による利益率の改善を図りました。

マルチキャリア事業

5G関連サービスの拡大に向けたモバイル工事の増加や楽天モバイル向け工事の増加に加え、CATV工事の増加により売上高の拡大に努めるとともに、技術力・人材基盤の強化を目的に固定通信設備とモバイル通信設備の工事・保守を複合的に行えるマルチスキル技術者の育成に取り組みました。

環境・社会イノベーション事業

大型太陽光発電設備工事の減少はあったものの、電気・照明工事や空調工事の受注獲得に取り組み、受注高の拡大を図りました。

ICTソリューション事業

データセンター・クラウド工事の増加や海外においてラントロビジョングループによるグローバル事業の増加などにより売上高の拡大に努めました。さらに、中長期的なグローバル事業拡大を目的として、フィリピンにおいて通信タワー事業を営むLBS Digital Infrastructure Corp.に出資することを決定いたしました。



NTT事業



マルチキャリア事業



環境・社会
イノベーション事業



ICT
ソリューション事業

一方、株主還元の充実と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、自己株式の取得（合計 248万株、50億円）を実施いたしました。

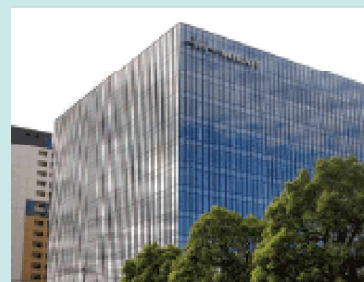
以上の結果、当期の連結業績につきましては、受注高は2022年3月31日より傘下に加わった西武建設㈱の繰越工事額を含め5,213億1千万円（前期比9.8%増）、売上高は4,703億8千5百万円（前期比1.4%増）、営業利益は328億4百万円（前期比8.9%増）、経常利益は341億5千2百万円（前期比7.6%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益については、政策保有株式の売却もあり、251億6千3百万円（前期比4.0%増）となりました。なお、営業利益率は7.0%、ROEは10.7%となりました。

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する当期純利益
4,703億円	328億円	341億円	251億円
前期比 1.4%増	前期比 8.9%増	前期比 7.6%増	前期比 4.0%増

報告セグメント別の業績の概況は次のとおりです。

ミライトの業績

ミライトは、継続的な新型コロナウイルス感染症拡大防止策や働き方改革（出社とテレワークのベストミックス）に取り組むなか、高度無線環境整備推進事業による光ファイバ整備工事の増加や5G関連工事の増加、環境事業における電気・照明工事等の増加やモバイル関連の工事部材等物販の増加により、受注高は2,337億3千5百万円（前期比1.8%増）、売上高は2,331億5千万円（前期比3.3%増）、営業利益は175億6百万円（前期比6.3%増）となりました。



ミライト・テクノロジーズの業績

ミライト・テクノロジーズは、高度無線環境整備推進事業による光ファイバ整備工事の増加やCATV設備構築工事の完工促進、携帯基地局工事や次期基幹系システム案件の増加に加え、データセンター建設関連工事等の拡大に取り組み、受注高は1,258億1千4百万円（前期比7.1%増）、売上高は1,234億円（前期比3.4%増）、営業利益は68億3千万円（前期比38.4%増）と創業以来最高益となりました。



ラントロビジョンの業績

ラントロビジョンは、一年を通して新型コロナウイルス感染症による各国の経済活動制限により事業運営は不安定となったものの、継続的に取り組んできた感染症拡大防止策を含めた事業継続運営とその対策コストの合理化に取り組み、受注高は226億6千3百万円（前期比18.2%増）、売上高は211億8千6百万円（前期比39.9%増）、営業利益は13億3千6百万円（前期比103.5%増）となりました。



TTKの業績

TTKは、高度無線環境整備推進事業による光ファイバ整備工事の増加、NCC系キャリア設備工事の拡大に取り組んだものの、電気事業及びICTソリューション事業における半導体等の工事部材の納入遅れの影響等により、受注高は350億9千9百万円（前期比9.2%減）、売上高は363億4千1百万円（前期比3.3%減）、営業利益は22億7千6百万円（前期比8.8%減）となりました。



ソルコム の業績

ソルコムは、高度無線環境整備推進事業による光ファイバ整備工事の増加や5G関連サービス拡大に向けた基地局整備計画の前倒しによるモバイル工事の増加などに加え、設備運営業務の生産性向上に取り組み、受注高は354億1千3百万円（前期比23.5%減）、売上高は434億2千8百万円（前期比5.1%増）、営業利益は26億8千2百万円（前期比29.4%増）となりました。



四国通建の業績

四国通建は、高度無線環境整備推進事業による光ファイバ整備工事や5G関連工事の拡大、大型インフラ基盤工事の増加があったものの、ICTソリューション事業におけるGIGAスクール等大型案件の減少に加え、半導体等の工事部材の納入遅れの影響等により、受注高は225億6千2百万円（前期比33.3%減）、売上高は251億4千5百万円（前期比26.7%減）、営業利益は24億4千1百万円（前期比29.3%減）となりました。



当社（持株会社）の業績

当社は、持株会社として、グループの経営戦略などの企画機能や、財務・IR・総務機能を担っていること等から、事業会社から経営管理料及び受取配当金を受領し、グループの経営管理や事業戦略の推進等を実施してまいりました。その結果、営業収益は166億5千2百万円（前期比19.6%増）、営業利益は144億3千5百万円（前期比18.6%増）となりました。



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は160億4千2百万円でありま
す。その主なものは(株)ミライトにおける西日本支店建設費用、及び次期基幹システム開発費用
であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、自己資金のほか金融機関からの借入金をもって充当い
たしました。

なお、当社は、キャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入し、グループ内資金
を一元的に管理し、効率的に運営しております。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、西武建設株式会社の株式53,200,000株を612億2百万円で取得しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、5G関連サービス拡大への期待やオンラインサービスの利用拡大、社内システムのクラウド化などDX推進等に伴う新たなICTソリューションに対するニーズの高まり、さらには脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーをはじめとする政府のグリーン成長戦略を支えるデジタルインフラの強化や地方創生に資する地域脱炭素の推進などにより、今後も大きく変化していくことが予想されます。

このような環境のなか、当社グループは、当社及び連結子会社である(株)ミライト、(株)ミライト・テクノロジーズとの3社の合併契約を締結し、2022年7月1日より株式会社ミライト・ワンとして新たなスタートをいたします。合わせて、傘下にあるグループ会社のシステムインテグレーション（以下「SI」という。）事業組織ならびに5社のSI事業会社について再編に取り組むとともに、2022年3月31日より傘下に加わった西武建設株式会社の土木・建築事業との連携推進など、事業環境の変化に対応した事業構造の転換を加速しております。

新型コロナウイルス感染症からの経済活動正常化時期やウクライナ情勢等による半導体供給不足、原材料・エネルギー価格の高騰、サプライチェーンを通じた影響等、先行き不透明な状況が継続することが懸念されるものの、当社グループは、未来の社会インフラ（通信・エネルギー）を「創り・守る」、信頼あるグループであり続けるよう、新たな働き方も積極的に活用しながら、元気で生き活きとした企業グループづくり、企業価値の向上と持続的な成長を目指してまいります。

このような状況のもと、当社グループは、幅広い社会インフラ領域における様々な社会課題の解決に向けこれまで以上にしっかりと貢献できる企業グループへと進化していくことを目指し、2030年に向けた新たな事業ビジョンとして、『MIRAIT ONE Group Vision 2030』を策定いたしました。

MIRAIT ONE Group Vision 2030における成長戦略（5 Changes）

『MIRAIT ONE Group Vision 2030』においては、新たな成長戦略として、5つの事業変革（5 Changes）を柱としていきます。



Change 1 「人間中心経営」では、社員・協働者の安全を守る「安全経営」と、心身の健康を守る「健康経営」を土台として、社員にとって働きやすい「いい会社づくり」を行っていきます。その上で、本年7月に社内に新たに開設する企業内大学『みらいカレッジ』を中心に、事業環境の変化に対応する新たなスキル取得と事業の成長を担う人財育成を行うことで、未来を変える人財集団を形成していきます。

Change 2 「事業成長の加速」では、事業成長を目指す分野を「みらいドメイン」と呼び明確化して、グループ内のリソースを有機的に組み合わせることで成長を図っていきます。

【「みらいドメイン」として取り組む主な事業】

- ・街づくり里づくり事業（地方創生事業）や、企業のDXとグリーン化推進事業の加速
- ・脱炭素化に貢献するグリーン発電事業への参入
- ・顧客のDXに貢献するSI事業の強化（戦略子会社化）
- ・グローバルなデータセンターやインフラシェアを推進するグローバル事業の強化

こうした事業を、通信・電気・土木等、様々な技術分野を複合的に組み合わせ、企画提案から保守運用までの工程を一気通貫型で行う「フルバリュー型」で推進することを目指します。

Change 3 「利益性トップクラス」では、3社統合による徹底した集約・効率化による経営基盤の強化、業務運営の見直しとデータインサイトの活用による効率化、グループ連携の推進による既存オペレーションとコストの見直し等の取組みを進めることで、全社の利益率の継続的な改善を進めていきます。

Change 4 「データインサイトマネジメント」では、すべての変革（Changes）を促進するために、業務の見える化を徹底するとともにデータ活用を基軸としたDXを推進します。これにより、新事業領域であるみらいドメインの拡大、既存事業の品質やコスト競争力の強化、グループ社員の活躍の後押し、安心安全、ESG経営による社会貢献といった企業活動全体にわたっての進化を実現します。また、DX人財の育成の仕組みを立ち上げ、この取り組みの推進を強化します。

Change 5 「ESG経営基盤強化」では、SDGsへの貢献と持続的成長に向けた企業価値向上を目的として、2021年9月1日に代表取締役社長を委員長とした「ESG経営推進委員会」を設置し、当社グループにおけるESG経営全般に関わる戦略の策定と課題解決を実施しています。

また、当社グループでは、2017年5月の第3次中期経営計画策定時に、重要課題（マテリアリティ）を特定していましたが、昨今の社会、環境の変化に鑑み、2021年11月にESG経営推進委員会での議論と取締役会での機関決定を経て、次の10年で取り組むべき新たな9つのマテリアリティを特定しました。

次の10年で取り組むべき重要な社会課題（マテリアリティ）

E	環境にやさしい社会をつくる、まもる	
	● 事業活動を通じた脱炭素社会の実現 ● 環境にやさしく強靱な街づくり・里づくりへの貢献	
S	安心・安全で豊かな社会をつくる、まもる	
	● 安全と品質の向上 ● パートナーとの協働による社会価値の共創	
S	多様な人財を尊重し、高めあう文化をつくる、まもる	
	● 人財育成と働き方改革、健康経営の推進 ● 人権尊重とダイバーシティ&インクルージョンの推進	
G	公正・透明な企業グループをつくる、まもる	
	● コーポレートガバナンスの強化 ● コンプライアンスの徹底 ● リスクマネジメントの徹底	

株主の皆様におかれましては、2030年に向けた中期ビジョンとしての当社グループの『5つの事業変革（5 Changes）』の推進に、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

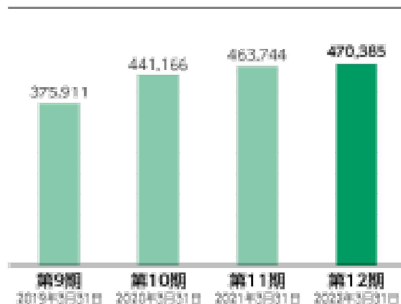
(6) 財産及び損益の状況

区 分	第 9 期 2019年 3 月期	第10期 2020年 3 月期	第11期 2021年 3 月期	第12期 2022年 3 月期 (当連結会計年度)
受注高 (百万円)	392,662	446,558	474,984	521,310
売上高 (百万円)	375,911	441,166	463,744	470,385
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	25,711	15,220	24,205	25,163
1 株当たり当期純利益 (円)	295.34	149.93	229.59	250.84
総資産額 (百万円)	331,462	352,134	358,751	432,683
純資産額 (百万円)	199,559	218,710	231,323	249,237
1 株当たり純資産 (円)	1,933.82	2,006.42	2,232.25	2,446.54

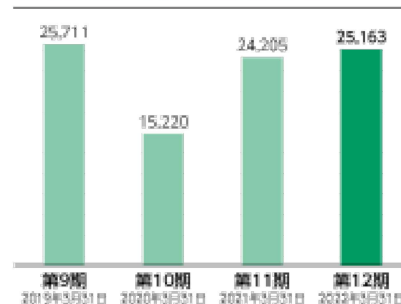
受注高 (百万円)



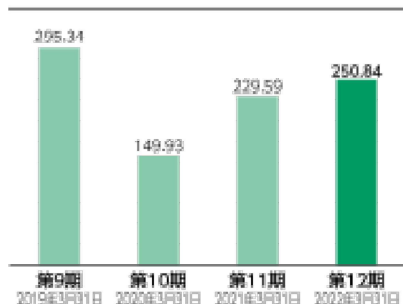
売上高 (百万円)



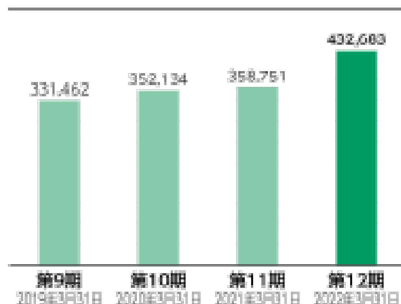
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



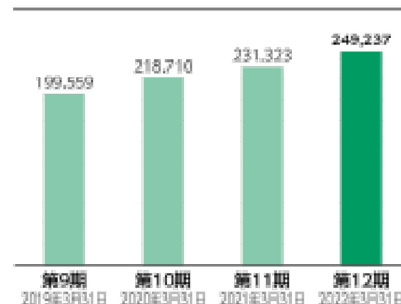
1株当たり当期純利益 (円)



総資産額 (百万円)



純資産額 (百万円)



- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。また、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 第7期より当社グループの役員を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金（百万円）	出資比率（％）	主要な事業内容
株式会社ミライト	5,610	100.0	情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事業
株式会社ミライト・テクノロジーズ	3,804	100.0	情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事業
Lantrovision (S) Ltd	4,895	100.0	LAN配線等の設計・施工・保守・コンサルティング及び機器販売
株式会社ＴＴＫ	2,847	100.0	情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事業
株式会社ソルコム	2,324	100.0	情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事業
四国通建株式会社	450	100.0	情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事業
西武建設株式会社	11,000	95.0	土木・建築及びその他建設工事全般の総合建設事業

（注） 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社7社を含む79社であります。

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容

当社グループは「総合エンジニアリング＆サービス会社」の実現を目指して、情報通信エンジニアリングを中心として以下のような事業活動を展開しております。

事業種別	内 容
NTT事業	● NTTグループの固定系通信設備の建設、保守・運用
マルチキャリア事業	● 移動系通信設備の建設、保守・運用 ● NCC向け固定系通信設備の建設、保守・運用 ● CATV設備、海外での通信キャリア向け設備の建設、保守
環境・社会 イノベーション事業	● 太陽光発電等エネルギー関連設備の設計、建設、保守・運用 ● 電気設備、空調設備の設計、建設、保守・運用 ● 土木、上下水道設備、建築工事の設計、施工
ICTソリューション事業	● 情報通信システムの設計、建設、保守・運用 ● ソフトウェアの開発、保守・運用 ● 情報機器、ネットワーク関連商品の販売

(9) 主要な営業所及び拠点

■ 株式会社ミライト・ホールディングス (当社)	本社	東京都江東区豊洲五丁目6番36号
■ 株式会社ミライト (子会社)	本社	東京都江東区
	支店	北海道支店(札幌市)、東北支店(仙台市)、福島支店(郡山市)、栃木支店(栃木市)、茨城支店(つくば市)、千葉支店(千葉市)、神奈川支店(横浜市)、信越支店(長野市)、東海支店(名古屋市)、北陸支店(金沢市)、関西支店(大阪市)、京都支店(京都市)、兵庫支店(神戸市)、中国支店(広島市)、四国支店(高松市)、九州支店(福岡市)、沖縄支店(那覇市)
■ 株式会社ミライト・テクノロジーズ (子会社)	本社	大阪府大阪市
	支店	群馬支店(高崎市)、埼玉支店(さいたま市)、東京支店(東京都品川区)、名古屋支店(名古屋市)、京都支店(京都市)、関西支店(大阪市)、大阪支店(大阪市)、兵庫支店(神戸市)、奈良支店(橿原市)、和歌山支店(岩出市)、九州支店(福岡市)、沖縄支店(那覇市)、シンガポール支店(シンガポール共和国)
■ Lantrovision (S) Ltd (子会社)	本社	シンガポール共和国
■ 株式会社TTK (子会社)	本社	宮城県仙台市
	支店	宮城支店(仙台市)、岩手支店(矢巾町)、青森支店(八戸市)、秋田支店(秋田市)、山形支店(山形市)、福島支店(福島市)、東京支店(東京都千代田区)
■ 株式会社ソルコム (子会社)	本社	広島県広島市
	支店	広島支店(広島市)、福山支店(福山市)、島根支店(松江市)、岡山支店(岡山市)、鳥取支店(鳥取市)、山口支店(山口市)、東京支店(東京都大田区)
■ 四国通建株式会社 (子会社)	本社	愛媛県今治市
	支店	松山支店(松山市)、高松支店(高松市)、徳島支店(徳島市)、高知支店(高知市)
■ 西武建設株式会社 (子会社)	本社	埼玉県所沢市
	支店	東北支店(仙台市)、関東支店(さいたま市)、東京支店(東京都豊島区)、横浜支店(横浜市)、名古屋支店(名古屋市)、関西支店(大阪市)、九州支店(福岡市)

(注) 株式会社TTKは2021年10月1日付で青森支店を青森市から八戸市へ移転いたしました。

(10) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数(名)
■ 株式会社ミライト	5,480
■ 株式会社ミライト・テクノロジーズ	3,125
■ Lantrovision (S) Ltd	1,266
■ 株式会社TTK	1,101
■ 株式会社ソルコム	1,538
■ 四国通建株式会社	692
■ 西武建設株式会社	694
■ 当社	110
合 計	14,006

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
110名	4名増	42.7歳	16.6年

(注) 従業員数は、主として当社の連結子会社からの出向者で構成され、平均勤続年数の算定にあたっては、当該会社の勤続年数を通算しております。

(11) 主要な借入先

借入先	借入金額
株式会社みずほ銀行	50,000百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 330,000,000株

(2) 発行済株式の総数 108,325,329株

(3) 株主数 24,655名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	14,665	14.76
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	10,515	10.58
住友電気工業株式会社	3,668	3.69
住友電設株式会社	2,488	2.50
GOVERNMENT OF NORWAY	2,110	2.12
ミライト・ホールディングス従業員持株会	1,958	1.97
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,608	1.62
株式会社みずほ銀行	1,300	1.31
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,277	1.29
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	1,270	1.28

(注) 1. 持株比率は、自己株式（8,971,121株）を控除して計算しております。
2. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	中山 俊樹	新グループ設立準備室長	株式会社ミライト 代表取締役社長
取 締 役	山本 康裕	総務人事部長 兼エムズ・ブレインセンタ 総務人事サポート部長	株式会社ミライト 取締役
取 締 役	遠竹 泰	新グループ設立準備室次長	株式会社ミライト・テクノロジーズ 代表取締役社長
取 締 役	塚本 雅一	財務部長 兼エムズ・ブレインセンタ所長 兼同財務サポート部長	
取 締 役	青山 幸二	経営戦略部長 兼新グループ設立準備室事務局長	株式会社ミライト 取締役
取 締 役	平原 敏行		株式会社ソルコム 代表取締役社長
取 締 役	五十嵐 克彦		株式会社TTK 代表取締役社長
取 締 役	馬場 千晴 社外 独立		株式会社りそなホールディングス 社外取締役 監査委員会委員長
取 締 役	山本 眞弓 社外 独立		銀座新明和法律事務所 弁護士 森永乳業株式会社 社外監査役 株式会社JCU 社外取締役
取 締 役	瓦谷 晋一 社外 独立		VistaNet株式会社 代表取締役
取締役相談役	鈴木 正俊		株式会社ミライト 取締役相談役 株式会社ソシオネクスト 社外取締役
常 勤 監 査 役	桐山 学		
常 勤 監 査 役	関 裕 社外 独立		
監 査 役	細川 雅由		株式会社ミライト・テクノロジーズ 常勤監査役
監 査 役	勝丸 千晶 (石川 千晶) 社外 独立		税理士法人石川オフィス会計 代表社員 穴吹興産株式会社 社外監査役

- (注) 1. 2021年6月24日開催の第11回定時株主総会において、瓦谷晋一氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 取締役馬場千晴、山本眞弓、瓦谷晋一の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役関裕及び監査役勝丸千晶の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役桐山学氏は、当社内の財務部で経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役勝丸千晶氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役馬場千晴氏は、2021年6月25日付で、東北電力株式会社の社外取締役を退任いたしました。
7. 取締役山本眞弓氏は、2021年6月24日付で、株式会社JCUの社外取締役に就任いたしました。

8. 当事業年度中に取締役の地位・担当及び重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏 名	年月日	変更前	変更後
中山 俊樹	2021年6月24日付	代表取締役社長兼株式会社ミライト 代表取締役社長	代表取締役社長兼新グループ設立準備 室長兼株式会社ミライト 代表取締役 社長
遠竹 泰	2021年6月24日付	取締役兼株式会社ミライト・テクノロ ジーズ 代表取締役社長	取締役兼新グループ設立準備室次長兼 株式会社ミライト・テクノロジーズ 代表取締役社長
青山 幸二	2021年6月24日付	取締役兼経営戦略部長兼株式会社ミラ イト 取締役	取締役兼経営戦略部長兼新グループ設 立準備室事務局長兼株式会社ミライト 取締役
鈴木 正俊	2021年6月29日付	取締役相談役兼株式会社ミライト 取締役相談役	取締役相談役兼株式会社ミライト 取 締役相談役兼株式会社ソシオネクスト 社外取締役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社及び当社の子会社が全額負担しております。

当該保険契約は、被保険者が会社役員などの地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを補償するものであります。ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害などは補償対象外とすることにより、役員などの職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容に関する基本方針

①基本方針

取締役の報酬については、取締役会の承認を経た上で株主総会でその総額（限度額）を定め、個別の取締役報酬は各役位の役割と責任に応じた報酬体系とする。

また、取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針については、客観性・透明性の向上を目的に、取締役会の諮問機関として独立社外取締役3名と代表取締役社長で構成される「指名・報酬委員会」（委員長は独立社外取締役）において、審議した結果を取締役会に答申し、その答申を踏まえて取締役会で決定する。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、月例の基本報酬のみを支払うこととする。

②基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

取締役の個人別の報酬については、取締役会の承認を経た上で株主総会でその総額（限度額）を定め、個別の取締役（社外取締役を除く）の基本報酬は、各役位の役割と責任に応じて定めた年俸を15で除した額を月例の固定報酬とする。

月例の固定報酬の3か月分を標準賞与（但し、③で記す業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」に充当する30%を差し引いた残額）とし、当社の前年度の業績および当期の業績見通し、従業員特別手当の支給状況等を総合的に勘案し、支給月数は変動することがあり、指名・報酬委員会へ諮問することを前提に、代表取締役社長が決定する。

標準賞与については、年に1回夏季に支払う。

固定報酬と変動報酬の割合は、概ね前者を8割（12/15）、後者を2割（3/15）とする。

③業績連動報酬ならびに非金銭報酬の内容および額または数の算定の方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬ならびに非金銭報酬については、役員の報酬と当社業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績ならびに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入し、3事業年度ごとの期間に必要となる株式を本信託が先行して取得するための資金として、当社取締役分74百万円を上限として株式信託に拠出し、1事業年度当たりに付与する当社株式は、28,000株相当を上限とする（平成28年6月28日開催第6回定時株主総会決議）。

業績連動報酬に係る指標は、グループ会社の業績並びに企業価値の向上への貢献意識を高める上で分かりやすい指標として、当社連結営業利益およびROEを選択し、「役員株式給付規程」に基づき、月例報酬3か月分の30%を充当して設定した基準ポイントをもとに、当社連結営業利益およびROEに応じた業績連動係数を乗じて計算される数のポイントを付与し、退任時に1ポイント1株の株式を給付する。

④金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

金銭報酬の額、業績連動報酬等の割合については、取締役（社外取締役を除く）の各役位の役割と責任に応じて定めた年俸のうち、固定報酬が概ね8割、変動報酬が概ね2割とし、変動報酬のうち非金銭報酬である業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を30%とする。

月例報酬 (固定報酬)	変動報酬	業績連動報酬 (非金銭報酬)
80%	20%	6%

(注) インサイダー取引規制等を考慮して、経営者意識および株主価値向上への共通目標意識を高めるため、全取締役（社外取締役を除く）に対して役員持株会へ月例報酬の10%以上拠出することを要請しており、実質的には、固定報酬72%、変動報酬が28%、非金銭報酬（株式報酬）が14%となっている。

⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬の決定については、取締役会の決議に基づき、株主総会で決議した総額の範囲内で、指名・報酬委員会に諮問することを前提に、代表取締役社長中山俊樹氏に決定を一任する。

一任された代表取締役社長は、取締役会で決議した取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針に基づき、個人別報酬案を作成し、指名・報酬委員会に諮問し、その了承を得て決定する。

⑥当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	
			基本報酬	業績連動報酬等 (非金銭報酬)
取締役 (うち社外取締役)	11名 (3 名)	128 (19)	104 (19)	24 (-)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2 名)	49 (25)	49 (25)	- (-)
合 計 (うち社外役員)	15名 (5 名)	177 (45)	153 (45)	24 (-)

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬等の総額は、2011年6月28日開催の第1回定時株主総会において取締役の報酬等を年額3億円以内(うち、社外取締役の報酬等を年額3千万円以内)、監査役の報酬等を年額7千万円以内、また、取締役の報酬等には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものと決議いただいております。
2. 上記の取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与を含む)は含まれておりません。
3. 上記の取締役の支給額には、業績連動型株式報酬による当該事業年度の費用計上を含んでおります。
- なお、本制度につきましては、2016年6月28日開催の第6回定時株主総会において1.に記載の報酬等の総額とは別枠で決議いただいております。

⑦社外役員が当社子会社から受けた役員報酬等の額

該当事項はありません。

⑧業績連動報酬及び非金銭報酬等に関する事項

役員の報酬と当社業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績ならびに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。

業績連動報酬に係る指標は、グループ会社の業績並びに企業価値の向上への貢献意識を高める上で分かりやすい指標として、当社連結営業利益およびROEを選択し、「役員株式給付規程」に基づき、月例報酬3か月分の30%を充当して設定した基準ポイントをもとに、当社連結営業利益およびROEに応じた業績連動係数を乗じて計算される数のポイントを付与し、退任時に1ポイント1株の株式を給付する制度としております。

なお、当事業年度当初事業計画上の連結営業利益目標は、305億円であり、実績は328億4百万円となり、ROEの実績は10.7%となりました。

⑨取締役および監査役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役および監査役の金銭報酬の額は、2011年6月28日開催の第1回定時株主総会において取締役の報酬等を年額3億円以内（うち、社外取締役の報酬等を年額3千万円以内）、監査役の報酬等を年額7千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）、監査役4名（うち社外監査役2名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2016年6月28日開催の第6回定時株主総会において、業績連動型株式報酬の額を3事業年度で当社取締役分（社外取締役は除く）74百万円、各事業年度に付与する当社株式は、28,000株相当を上限と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

⑩取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

（ア）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という）については、指名・報酬委員会に諮問し、妥当であるとの意見を受け、2021年3月1日開催の取締役会において決定方針を決議しました。

（イ）決定方針の内容の概要

（4）取締役の個人別の報酬等の内容に関する基本方針①～⑤のとおりです。

（ウ）当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬の決定に当たっては、取締役会決議の取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針に基づき作成した個人別報酬について、取締役会の諮問機関として独立社外取締役3名と代表取締役社長で構成される指名・報酬委員会へ諮問し、その了承を得たものであることから、当該方針に沿うものであると判断しております。

⑪取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2021年6月24日開催の取締役会決議に基づき、株主総会で決議した総額の範囲内で、指名・報酬委員会に諮問することを前提に、各取締役の基本報酬の額および各年度の業績を踏まえた賞与の額の決定を代表取締役社長の中山俊樹氏に一任する旨の決議をしています。これらの権限を一任した理由は、当社全体の事業を俯瞰しつつ各取締役の担当業務遂行の評価を行うことについては、代表取締役社長が最も適任であると考えられるためです。

⑫当事業年度において取締役及び監査役に交付した株式の総数

区分	人員	退任役員への 交付株式の総数	人員	現役員への付与 ポイントの総数
取締役	-	-	6名	23,591ポイント
（うち社外取締役）	(-)	(-)	(-)	(-)
監査役	-	-	-	-
（うち社外監査役）	(-)	(-)	(-)	(-)
合計	-	-	6名	23,591ポイント
（うち社外役員）	(-)	(-)	(-)	(-)

（注）1. 業績連動型株式報酬制度によるものであります。

2. 上記付与ポイントは、同制度により、退任時に1ポイントを1株として株式を交付します。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役馬場千晴氏は、株式会社りそなホールディングスの社外取締役 監査委員会委員長を兼任しておりますが、当社とこれらの法人等との間に重要な取引等の関係はありません。
- ・取締役山本眞弓氏は、銀座新明和法律事務所の弁護士、森永乳業株式会社の社外監査役及び株式会社JCUの社外取締役を兼任しておりますが、当社とこれらの法人等との間に重要な取引等の関係はありません。
- ・取締役瓦谷晋一氏は、VistaNet株式会社の代表取締役を兼任しておりますが、当社とこれらの法人等との間に重要な取引等の関係はありません。
- ・監査役勝丸千晶（石川千晶）氏は、税理士法人石川オフィス会計の代表社員及び穴吹興産株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、当社とこれらの法人等との間に重要な取引等の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況ならびに社外取締役に果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	馬場 千晴	取締役会20回全てに出席し、指名・報酬委員会には委員長として7回全てに出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、グループ全体のガバナンス体制、内部統制等に関する発言を行う等、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。
社外取締役	山本 眞弓	取締役会20回及び指名・報酬委員会7回全てに出席しており、弁護士としての経験及び知見に基づき、適宜質問をし、事業に関する法的リスクマネジメント等に関して発言を行う等、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。
社外取締役	瓦谷 晋一	就任後開催の取締役会16回及び指名・報酬委員会5回全てに出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、グループ全体のガバナンス体制、内部統制等に関する発言を行う等、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。
社外監査役	関 裕	取締役会20回全てに出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。また、監査役会11回全てに出席しており、職務の分担に従い実施した監査について報告するとともに他の監査役が行った監査等について適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から発言しております。
社外監査役	勝丸 千晶 (石川 千晶)	取締役会20回全てに出席しており、公認会計士としての経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。また、監査役会11回全てに出席しており、職務の分担に従い実施した監査について報告するとともに他の監査役が行った監査等について適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から発言しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45百万円
・当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	163百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人より説明を受けた当事業年度の会計監査計画における監査日数や人員配置などの内容、会計監査人の監査の遂行状況の相当性の判断を始めとした前事業年度の監査実績の検証と評価、報酬の前提となる見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、上表の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定内容の議案を株主総会に提出することとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は次のとおりであり、継続的に改善・向上に努めております。

①当社及びその子会社から成る企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) 当社は、当社及びその子会社から成る企業集団（以下、企業集団という）全体の役員、従業員を含めた行動規範としての行動指針を定め企業集団の全ての役員、従業員に周知し、その行動を規律する。

また、取締役に関しては、「取締役会規程」等により、その適切な運営を確保するとともに、意思疎通を円滑化し、相互の業務執行を監視するほか、重要な事項に関しては、外部専門家（顧問弁護士等）の意見、助言を受ける等により、法令・定款違反行為の未然防止及び経営機能に対する監督強化を図る。

なお、取締役が他の取締役による法令・定款違反に疑義のある事実を発見した場合は、速やかに監査役会及び取締役会に報告し、違反行為の未然防止又はその是正を図る。

(イ) 当社は、企業倫理憲章等において、反社会的勢力とは、断固として対決し、毅然とした態度で対応することを掲げ、関係排除に取り組むものとする。

(ウ) 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、企業集団各社が推進者等を配置し、コンプライアンス意識の浸透・維持・確立を図る。

(エ) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守して、整備・評価・是正を行うことにより適正な内部統制システムを構築する。

(オ) 企業集団各社は、より風通しの良い企業風土の醸成を期し、企業ヘルプライン（申告・相談窓口）を開設し、適切な情報伝達の整備・運用を図る。

(カ) 法令等遵守体制の整備・運用状況に係る有効性評価のモニタリング等を強化するため、内部監査部門を拡充し、適切な監査業務を確保する。その評価結果については、社長及び監査役等へ報告する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (ア) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、適正かつ効率的な業務運営に資することを基本とし、以下の取り組みを行う。
 - (a) 文書（電磁的記録を含む。以下「文書」という。）及びその他の情報の保存・管理について必要事項を定めた、「文書取扱規程」、「情報セキュリティ管理規程」等を制定する。
 - (b) 文書の保存（保管）期間は、法令に別段の定めのない限り、「文書取扱規程」に各文書の種類毎に定める。
- (イ) 文書等について、取締役又は監査役から閲覧要請があった場合、速やかに当該文書等を提出する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) リスクマネジメントの基本的事項を定め適正かつ効率的な業務運営を行うため「リスク管理規程」を制定する。
- (イ) 代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の実効性を確保する。
- (ウ) 業務監査室は、リスク管理体制の整備・運用状況に係る有効性評価のモニタリング等を実施する。その評価結果については、社長及び監査役等へ報告する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則、毎月1回定期的に開催し、特に法令又は定款に定める事項の他、経営に関する重要事項について関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に則り、審議の決定及び報告を行う。
- (イ) 取締役への業務委嘱については、組織の構成と業務範囲等を定めた「組織・業務分掌規程」及び責任・権限等を定めた「責任規程」等の社内規程に基づき、適切な責任分担による組織運営の徹底、効率的な業務運営を図る。
- (ウ) 取締役会において、独立した立場にある社外取締役の職務執行等が効率的に行われるようにし、他の取締役の職務執行に対する監視機能の強化を図る。

⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団の会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、企業集団が適正な事業運営を行い、その成長・発展に資するため、以下の取り組みを行う。

- (a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告体制整備
- (b) 子会社の損失の危険の管理体制、危険発生時における当社への連絡体制の整備
- (c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制整備
- (d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から要請された場合は、監査役補助者を配置することとする。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助者を配置する場合は、補助者の任命、解任、人事異動等の人事面等に関する規程を定め、その独立性を確保する。

⑧前⑥号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役補助者を配置する場合、監査役補助者を、監査役の指揮命令下に置くものとする。

⑨当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- (ア) 当社の取締役及び使用人は、企業集団の業務又は業績に影響を与える重要な事項及び法令で定める事項等について事実把握等の都度、監査役へ速やかに報告する。
- (イ) 前(ア)に拘らず、監査役は必要に応じ、いつでも取締役等に対して報告を求めることができる。

⑩子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

- (ア) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、各社の業務又は業績に影響を与える重要な事項及び法令で定める事項等について事実把握等の都度、当社の監査役へ速やかに報告する。
- (イ) 前(ア)に拘らず、当社の監査役は必要に応じ、いつでも子会社の取締役等に対して報告を求めることができる。

⑪前⑨号及び⑩号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前⑨号及び⑩号により報告をした者が、報告をしたことを理由として、何ら不利な取扱いを受けないことを確保する。

⑫監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生じた費用及び債務については、当社が適正に支払処理を行う。

⑬その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

- (ア) 監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧するほか、必要により説明を求めた場合は、取締役等は速やかに対応する。
- (イ) 監査役は、会社の重要な意思決定プロセス及び業務の執行状況を把握するため、主要な会議へ出席する。
- (ウ) 監査役は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査部門と定期的、随時に意見及び情報交換を行い、意思疎通を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、前記の体制に則った運用を実施しており、当事業年度における主な取り組みは次のとおりです。

①職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための取り組みの状況

従来より、企業文化を形成するための基礎である「経営の基本理念」「行動指針」と合わせ、企業倫理に関する基本方針と具体的行動指針をまとめた「企業倫理憲章」を「ミライトWAY」として体系化し、企業集団の全役員、全従業員に周知しております。

また、「コンプライアンス規程」により当社のコンプライアンス推進活動に関わる基本的事項を定めるとともに、全役員、全従業員を対象として、コンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

「コンプライアンス委員会」においては、企業集団内の個別課題について審議するとともにコンプライアンス推進活動の進捗状況を管理しており、当事業年度は2回開催しています。

また、内部監査部門によるモニタリングを実施し、コンプライアンス推進活動の実効性を確認しております。

②損失の危険の管理に関する取り組みの状況

「リスク管理規程」により、企業集団としてリスク管理についての基本方針及び推進体制を定めるとともに、リスク管理計画に基づき、様々なリスクに対する確に対応しております。

「リスク管理委員会」においては、リスク管理状況及び企業集団内の個別課題について審議することとしており、当事業年度は2回開催しています。

また、内部監査部門によるモニタリングを実施し、リスク管理の実効性を確認しております。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための取り組みの状況

取締役会は「取締役会規程」に基づき毎月1回の他、必要に応じて随時開催しており、当事業年度は20回開催しています。

また、取締役会においては、社内規程に基づき取締役会に付議すべき事案はすべて審議され、各事案について活発な意見交換がなされるとともに、四半期毎に各取締役の職務執行状況についても報告されております。

なお、取締役会の実効性評価も継続的に実施し、その機能の向上を図っております。

また、コーポレートガバナンス・コードを踏まえ、指名・報酬に関わる客観性を向上させるため、取締役会のもとに任意の諮問委員会である「指名・報酬委員会」を設置しており、当事業年度は7回開催しています。

独立社外取締役は代表取締役とのミーティングを定期的の実施し、取締役の職務執行に対する監視機能を強化しております。

④企業集団における業務の適正を確保するための取り組みの状況

「子会社管理規程」等により、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備を図るとともに、その運用状況の報告を受けております。また、内部監査部門によるモニタリングを実施しております。

なお、企業集団全体に大きな影響を及ぼす重要な案件については子会社から報告、協議を受けてその管理を行うとともに企業集団として必要な取り組みを行っております。

また、企業集団における内部通報制度を整備し、問題が生じた場合の直接把握と早期対処を図るとともに、「コンプライアンス委員会」に報告しております。

⑤内部監査の取り組みの状況

内部監査部門は内部監査計画に基づき、企業集団の全組織、全子会社を対象として内部監査を実施し、業務の適正性についてモニタリングしております。また、その結果については取締役会等に報告しております。

⑥監査役の監査が実効的に行われることを確保する取り組みの状況

監査役は、稟議書等を常時閲覧するほか、取締役会及び各種委員会等に出席し、会社の重要な意思決定プロセス及び業務の執行状況を把握しております。また、監査役と代表取締役社長、会計監査人等が意見交換を行うことにより意思疎通を図り、監査役の監査が実効的に行われることを確保しております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。